



生活習慣病予防健診のご案内

全国健康保険協会の生活習慣病予防健診をご存じでしょうか？

全国健康保険協会（協会けんぽ）が一部費用を負担する**生活習慣病予防健診**（35歳～74歳、被保険者が対象）は一般的な健康診断とほぼ同額で受けることができ、肥満、糖尿病、高血圧などの生活習慣病のリスクが高い受診者を早い段階で発見し、その予防を目的として行われる健康診断です。

※国民健康保険、健康保険組合、共済組合等加入の方は受診できません。

生活習慣病予防健診を受けるメリットは？

① **健診費用の補助**があり、検査項目が充実しています。

例 35歳以上の被保険者の方が一般健診を受診した場合

¥18,865円	－	¥11,696円	=	¥7,169円
【総額】		【補助額】		【自己負担額】

*補助額は年度ごとに更新されます。この金額はH26年度の額となります。

② 事業所に義務付けられている労働安全衛生法に基づく**法的健診の検査項目**を全て含んでいます。

生活習慣病
予防健診

法定健診

腎機能検査他

胃がん健診

大腸がん健診

生活習慣病予防健診に含まれる検査

③ **特定保健指導が無料**でご利用いただけます。

※特定保健指導～健診結果から生活習慣病の発生リスクが高く生活習慣の改善により、生活習慣病の発生リスクの低減が期待できる方に対して生活習慣を見直すサポートをします。詳細は別途お問い合わせください。

申し込み方法

健診機関へお申し込みの際に伝えること

- ①保険証の保険者番号 ②保険証の記号 ③保険証の番号
- ④氏名 ⑤性別 ⑥生年月日 ⑦健診項目 ⑧受診予定日
- ⑨連絡先 ⑩住所

1)お手元に保険証をご準備のうえ、お申し込みください。

2)健診対象者一覧をお申し込みの際にご利用いただくこともできます。